

指定管理施設事業評価票(平成29年度分)

1. 施設所管課

健康福祉 部 高齢福祉 課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市栗山デイサービスセンター				
	所在地	日光市日陰575番地				
指定管理者	名称	社会福祉法人 日光市社会福祉協議会				
	代表者名	会長 高橋 務				
	住所	日光市今市511番地1				
指定期間		平成25年4月1日		～	平成30年3月31日	5年間
選定方法		非公募			評価実施年	5年間のうち4年目
施設設置目的		介護が必要な在宅の高齢者等に対し通所による介護サービス等を提供することにより、高齢者等の日常生活における自立の支援及び孤立感の解消、その家族の身体的又は精神的な負担の軽減等を図り、もって地域における高齢者等及びその家族の福祉の増進を目的として、設置する。				
主な実施事業		(1) 介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第17項に規定する地域密着型通所介護 (2) 介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業 (3) 介護予防に関する事業				

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用者数の拡大	人	858	840	864	659	864	789	876	695	1,144	769
b	サービスの質(提供内容、職員資質等)の総合的ポトムアップ	%	85	84	85	83	85	91	85	93	85	89
c	収入状況に応じた支出調整、経費節減等経営の健全化	円	3,965,000	3,464,120	4,151,000	2,977,272	4,151,000	2,575,730	4,151,000	2,740,153	4,151,000	2,772,415
d	利用者の拡充による赤字幅の縮小、施設経営の正常化	円	9,407,000	8,510,762	9,407,000	6,974,722	9,407,000	6,844,824	9,407,000	6,318,070	9,407,000	7,233,628
e	管理者及び施設職員の専門研修への参加	回	1	3	1	3	1	4	1	1	1	2
f	日常の事故防止と事故発生時の対応への研修会の実施	—	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年

4. 指定管理業務にかかる収支状況 (単位:円)

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入計 A		14,633,760	14,793,231	12,554,824	13,976,810	13,029,574
	指定管理料	5,560,000	5,710,000	5,710,000	5,710,000	5,710,000
	利用料収入 C	8,534,623	6,974,722	6,844,824	6,318,070	7,233,628
	自主事業収入					
	その他	539,137	2,108,509		1,948,740	85,946
支出計 B		12,525,251	13,840,677	11,559,838	13,892,064	11,716,402
	指定事業費	12,525,251	13,840,677	11,559,838	13,892,064	11,716,402
	内人件費 D	8,053,130	7,830,156	8,568,215	8,887,046	8,532,180
	内外部委託費 E					
	自主事業費					
事業収支 A－B		2,108,509	952,554	994,986	84,746	1,313,172
人件費率 D／B		64.30%	56.57%	74.12%	63.97%	72.82%
外部委託比率 E／B		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	

サービス改善の状況

運営推進会議の実施により、客観的評価を関係機関から受け当該事業運営の特性と課題を把握し、サービスの向上に繋げることができた。

5. 管理運営状況

評価項目		評価基準	指定管理者 自己評価	施設所管課 評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B	
		事業計画に即し、計画的に研修等を年1回実施している。	B	B	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	B	
		外部委託業者に対して、協定書等を遵守させている。	B	B	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B	
		個人情報の漏えい、滅失等の事故防止策に対する研修を年1回行っている。	B	B	
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B	
	管理記録	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B	
②サービスの質の評価	施設管理	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B	
	利用者対応	協定書に従い、各報告書等を、市に提出している。	B	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	B	
	事業運営	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
		緊急時のマニュアルが整備され、年1回訓練を行っている。	B	B	
	維持管理	避難経路が適切に確保されている。	B	B	
		「業務の実施体制」に関する評価【17項目】		B	B
	③安定性	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
			事故防止及び安全確保のための研修を年1回行っている。	B	B
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供している。	B	B	
事業運営		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	B	A	
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	B	B	
維持管理		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B	
所見 (成果・課題等)		環境配慮	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理等を適切に行っている。	B	B
			仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	B	B
	広報活動	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B	
		協定書に従い、適切に修繕を行っている。	B	B	
	苦情等対応	環境配慮率選考計画取組点検表において、(1)が取組項目の2/3に達している。	B	B	
		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	利用者アンケート	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B	
		要望、苦情等を整理し、市に報告している。	B	B	
	利用状況	利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	B	B	
		利用実績は、目標水準である。	C	C	
総括		「業務の内容・水準」に関する評価【18項目】		B	B
総括		「経費の収支等」に関する評価【4項目】		B	B
(指定管理者自己評価)					
介護保険事業として関係法令に遵守し、地域に根ざした利用者本位のサービス提供が実施できました。毎月の定例会を通して個々のニーズに沿ったサービス提供支援への取組みや接遇への配慮など、利用者に満足が得られるサービス内容が実施できました。					
稼働状況においては、前年比と比べ利用者数は増加したが、目標数には至らず課題が残るが、利用者・家族からの要望にも柔軟に対応し、各関係機関を含め信頼を得る事ができました。今後とも利用促進及び稼働率の向上に努め、安定経営を目指します。					
(所管課評価)					
地域住民参加の避難訓練やレクリエーション活動等、今後も地域の福祉の拠点としての事業展開の工夫がみえる。					
利用実績については、目標値には至らないものの平成29年度は前年度より微増している。これからも地域と連携した取り組みによる実績の増加、サービスの向上、社会福祉法人としてより公正かつ透明性の高い経営に期待したい。					
前半段階評価 ※5段階評価		C	総合評価 ※3段階評価	B(良好)	

※評価区分

評価基準		A(優良) = 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
		B(良好) = 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
		C(要改善) = 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。		
※数値が記載されているものに関しては、数値目標達成がB評価となります。		
総括評価	A(優良)	= 評価項目のうち、A判定が80%以上
	B(良好)	= A、C 以外
	C(要改善)	= 評価項目のうち、C判定が20%以上
総合評価	A(優良)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好)	= A、C 以外
	C(要改善)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。